

認定こども園の入園一次募集

子ども・子育て関連3法により、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートする予定です。

新制度の入園手続きは、保育園や幼稚園を一体的に取り扱うことから、1〜3号の利用のための認定の申請を行う必要があります。ただし、保育園・市立幼稚園・認定こども園の入園の手続きについては、これまでと流れが大きく異なるものではありません。

◆受付期間
11月10日(月)から
21日(金)まで

願書等の配布は11月4日(火)から
各園および保育・幼稚園課で



認定区分と利用できる施設

認定区分	対象者	利用できる施設
1号認定(教育標準)	満3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する児童	幼稚園 認定こども園(幼稚園部分)
2号認定(保育)	満3歳以上で、保育園等で保育を必要とする児童	保育園 認定こども園(保育園部分)
3号認定(保育)	満3歳未満で、保育園等で保育を必要とする児童	認定こども園(保育園部分)

※すでに入園している児童で、平成27年4月以降も継続して入園を希望される場合でも、認定を受ける必要があります。



1号認定
市立幼稚園および有都こども園(幼稚園部分)

【募集の対象】
市内在住または平成27年4月1日までに八幡市に入園予定の以下の就学前児童

- ・3歳児 平成23年4月2日〜平成24年4月1日生
- ・4歳児 平成22年4月2日〜平成23年4月1日生
- ・5歳児 平成21年4月2日〜平成22年4月1日生

【保育料について】
平成27年度の保育料は、国の基準を上限に、現在検討中です。

市立幼稚園一覧表

園名	所在地	電話番号	募集人員(人)			保育時間	
			3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4・5歳児
八幡幼稚園	八幡菖蒲池12	981-0180	40	35	35	8:45~11:30	
八幡第二幼稚園	男山金振9	981-6950	40	35	35	午後保育 ※14:00まで	月・火・木・金曜日 8:45~14:00
八幡第三幼稚園	男山美桜17	982-8566	40	35	35	・5月~10月:週2回	水曜日 8:45~11:30
八幡第四幼稚園	男山松里1	982-2447	60	70	35	・10月~12月:週3回	
橋本幼稚園	橋本中ノ池尻15	982-0607	60	35	70	・1月~3月:週4回	

認定こども園(幼稚園部分)

園名	所在地	電話番号	定員(人)			保育時間	
			3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4・5歳児
有都こども園	内里北ノ口22	981-0873	10	10	10	8:45~13:00	月・火・木・金曜日 8:45~14:30 水曜日 8:45~13:00

※市立幼稚園の3歳児は、園児にできるだけ無理のない保育時間を設定しています。
◎全園で保育終了から16時30分まで預かり保育を実施しています。(保育料別途)
◎幼稚園(有都こども園を除く)については園区を定めていませんので、第1希望、第2希望園を記入し、第1希望園へ申し込んでください。

有都こども園
について

有都こども園については、次の選考基準があります。

【選考基準】

- ・前年度から有都こども園を継続利用する子ども
- ・有都小学校校区内に居住している子ども
- ・有都こども園に兄弟姉妹が入園している子ども

入園手続き

- 1. 願書提出**
(11月10日~21日)
第1希望の幼稚園またはこども園に、市立幼稚園等入園願書、支給認定申請書を提出※転入予定者は、保育・幼稚園課へ
- 2. 内定**
(12月末)
市から、内定通知書・入園手続きの案内通知書・支給認定証を郵送※有都こども園を除く
- 3. 説明会**
(必ず参加)
入園手続きの案内通知書に記載された入園説明会に出席。重要事項の説明を受け、入園に同意署名
- 4. 入園**

※有都こども園の1号認定児には、2号・3号認定児と同じ2月中旬頃に内定通知書および認定証を郵送します。

幼稚園教諭・保育士のアルバイト登録者募集



~幼稚園、保育園でアルバイトしてみませんか~

市では、幼稚園教諭、保育士、保育補助員のアルバイト登録者を募集しています。

【応募条件】 満18歳以上65歳未満の健康な人(高校生は除く)
幼稚園教諭は、幼稚園教諭免許を有する人。保育士は、保育士資格を有する人を優遇し、資格のない人は、保育補助員として勤務していただきます。

【登録有効期間】 平成28年3月31日まで

【応募方法】 人事課にある登録申込書に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cmで単身、無帽、正面、胸上サイズ)を添付して、人事課へ提出してください。

※勤務時間は、職種によって異なります。
※賃金については、免許、資格の有無によって異なります。
※必要に応じて、登録者の中から雇用しますので、必ず雇用があるとは限りません。予めご了承ください。

◆問い合わせ 人事課

子ども・子育て支援新制度

八幡市子ども・子育て支援事業計画(素案)にご意見募集

子ども・子育て支援新制度は、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援する仕組みです。家庭で子育てをする保護者も利用できる「一時預かり」や、身近なところで子育て相談などが受けられる「地域子育て支援拠点」、保護者が居間家庭にいない小学生の通う「放課後児童クラブ」など、地域の様々な子育て支援を充実していきます。また家庭に合った支援を受けていただけるよう、利用者支援事業を創設します。

市では、子育て家庭の状況や、子育て支援へのニーズをしっかりと把握し、様々な施設・事業など支援のメニューを策定します。

このたび、子育て支援に関するアンケート調査の結果や子ども・子育て会議での意見を踏まえて、計画の素案をまとめました。

市民の皆さんの意見を計画に反映させるため、この素案についてパブリックコメント(意見公募)を実施します。

募集要項

- ◇募集期間 11月1日(土)~14日(金)
- ◇募集対象 市内在住、在勤、在学の人・市内に事業所(事務所)を有する人
- ◇提出先 子育て支援課
- ◇提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、子ども・子育て支援新制度に関する情報は、国のホ

②ファックス送信 982-7988(代表)

③市ホームページからメール送信

④子育て支援課(市役所1階)へ持参

◇計画素案の閲覧場所 計画素案の具体的な内容につきましては、市役所2階閲覧コーナーおよび子育て支援課窓口、市ホームページでご覧いただけます。

◇その他 電話、口頭での意見は正確に保存できない可能性があります。お断りしています。また、個々の意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承ください。

平成27年度保育園・幼稚園・認定こども園

私立保育園 出張受付

月日	場所
11/10(月)	八幡保育園
11/11(火)	くすのき保育園
11/14(金)	ぶどうの木保育園
11/17(月)	山鳩第二保育園
11/18(火)	男山保育園
11/19(水)	山鳩保育園
11/20(木)	西遊寺保育園
11/21(金)	歩学園幼稚園

※受付時間は、いずれも午後4時～7時。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

【募集の対象】
市内在住または平成27年4月1日までに八幡市に転入予定の保育を必要とする就学前児童(保育の必要性については、「入園できる基準」をご覧ください)

【受付窓口】
入園の手続きは、保育・幼稚園課で受け付けをします。また、市立保育園、有都こども園およびつぼみ保育園への入園を希望される場合は、各施設でも受け付けをします。私立保育園(つぼみ保育園を除く)および歩学園幼稚園(2・3号認定に限る)への

入園手続き

1. 申請書提出

(11月10日～21日)

受付窓口にて、利用調整申請書・支給認定申請書・在職証明書等を提出

2. 内定

(2月中旬)

利用調整結果通知書(内定通知書)・入園手続きの案内通知書・支給認定証を郵送 ※有都こども園を除く

3. 検診を受診

案内通知書に記載された入園前検診を受診

4. 説明会

(必ず参加)

案内通知書に記載された入園説明会に出席。重要事項の説明を受け、入園に同意署名

5. 入園

※平成27年4月から転園を希望される場合も、新たに申請が必要です。

入園を希望される場合は、左の上表の日程で出張受付を行いますのでご利用ください。

【入園できる基準】
保育園や認定こども園(保育園部分)で保育を希望される場合は、2号認定・3号認定(保育認定)が必要となります。認定には、保育の必要性(次記のいずれか)に該当するために、お子さんの保育が困難な家庭が対象となります。

申し込みには、保育園等入園申込書および支給認定申請書に必要事項を記入のうえ、これまでと同様に在職証明書等を添付してください。

☆保育の必要性の理由

- ①就労 1ヵ月あたり64時間以上労働することが常態である場合
- ②妊娠・出産(妊娠から産後おおむね2ヵ月まで)
- ③疾病・障がい
- ④介護・看護(同居等の親族の)
- ⑤災害復旧

【延長保育料】
平成26年度の保育料は、国の基準を上限に、現在検討中です。

平成27年度の保育料は、市のホームページに掲載されています。

保育園・幼稚園・認定こども園



・有都こども園に兄弟姉妹が入園している子ども
・美濃山小学校校区に居住しており、かつ保育が必要な子ども
・前記以外で選考が必要な場合は、抽選により決定。入園申込をしていただいても、前記「選考基準」により抽選となる場合があります。

延長保育料(平成26年度)

保育料徴収基準額表による階層区分	延長加算額(月額)	
	3歳未満児	3歳以上児
生活保護受給または市民税非課税	0円	0円
上記以外の所得税非課税	1,600円	1,000円
所得税45,000円未満	2,000円	1,400円
所得税45,000円以上	2,500円	1,900円

保育園・認定こども園(保育園部分)一覧表

(平成26年11月現在)

区分	園名	定員(人)	所在地	電話番号	通常保育時間		時間外・延長保育時間		
					平日	土曜日	平日	土曜日	
生後57日目から	市立	南ヶ丘	八幡小松33	981-3125	8:30~16:30	8:30~12:30	7:30~18:00	7:30~16:30	
		南ヶ丘第二	八幡三反長10	982-3330	"	"	"	"	
		みその	八幡園内92-1	981-8101	"	"	7:00~19:00	7:00~16:30	
	私立	山鳩	250	男山金振14-1	981-0982	"	"	"	
		男山	210	男山石城6-1	982-0701	8:00~16:00	8:00~13:00	"	"
		ぶどうの木	120	男山美桜6-5	982-9013	8:30~16:30	8:30~12:30	"	7:00~18:00
		くすのき	120	八幡吉野垣内3-1	983-1200	"	"	"	"
山鳩第二	170	欽明台西47-1	981-0700	"	"	"	7:00~16:30		
生後4ヵ月以上	私立	西遊寺	60	橋本中ノ町45	981-4837	8:30~16:30	8:30~12:30	7:00~19:00	7:00~17:00
生後6ヵ月以上	市立	有都(認定こども園)	80	内里北ノ口22	981-0873	8:30~16:30	8:30~12:30	7:30~18:00	7:30~16:30
		みやこ	45	下奈良今里17	981-2511	"	"	8:00~18:00	8:00~16:30
		わかたけ	150	男山笹谷6-1	983-1313	"	"	7:00~19:00	7:00~16:30
	私立	歩学園幼稚園	134	欽明台東1-2	971-5687	9:00~17:00	9:00~17:00	"	7:00~19:00
		八幡	60	八幡清水井75	981-7491	8:00~16:00	8:00~13:00	7:30~19:00	7:30~16:30
		つぼみ	15	京都市伏見区淀際目町183-1	631-8833	8:30~17:00	8:30~17:00	7:00~19:00	7:00~17:00

※京都市との協定により、京都市の保育園である、つぼみ保育園に八幡長町・樋ノ口・川口高原地域の児童に限り、15人の入所枠を用意しています。

な施設・事業など支援のメニューの中から、地域のニーズに見合ったものを整備し、計画的に実施していくため、新制度の開始(平成27年4月予定)から5年間を計画期間とする八幡市子ども・子育て支援事業計画

く排出方法... 程度に関する情報は、国のホームページ「内閣府 子ども・子育て支援新制度」を参照してください。

shoushi/shinseido/を参照してください。

◆問い合わせ 子育て支援課